



## 国の「人材育成」に向けた基本的な考え方について ～「骨太の方針2022」の新しい資本主義に向けた改革 「多様な働き方」と「質の高い教育」の後押しによる “総合知”の創出・活用へ～

今年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022<sup>1)</sup>」の第2章「新しい資本主義に向けた改革」の1丁目1番地は「人への投資」です。

デジタル化や脱炭素化という大きな変革の中、人口減少に伴う労働力不足にも直面する我が国において、創造性を発揮して“付加価値を生み出していく原動力は「人」である”と明確に記載されました。

「人材投資」という言葉は「経済財政運営と改革の基本方針2017」から掲載されてきましたが、今回、載視された「人への投資」は新しい資本主義に向けて計画的な重点投資行う科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXに共通する基盤への中核的な投資と位置付けられています。

### “人への投資”と分配

こうした考えの下、政府は、働く人への分配を強化する賃上げを推進するとともに、職業訓練、生涯教育等への投資により人的資本の蓄積を加速させます。あわせて、“多様な人材の一人一人が持つ潜在力を十分に発揮”できるよう、年齢や性別、正規雇用・非正規雇用といった雇用形態にかかわらず、能力開発やセーフティネットを利用でき、自分の意思で仕事を選択可能で、個々の希望に応じて多様な働き方を選択できる環境整備を進めます。

具体的には、成長分野における重点投資等を通じた質の高い雇用の拡大を図りつつ、「人への投資」を抜本的に強化するため、2024年度までの3年間に、一般の方から募集したアイデアを踏まえた、4,000億円規模の予算を投入する施策パッケージを講じ、働く人が自らの意思でスキルアップし、デジタルなど成長分野へ移動できるよう強力的に支援することが示されています。

### “企業統治改革”と“学び直し”の後押し

また、企業統治改革を進め、“人的投資が企業の持続的な価値創造の基盤”である点について株主との共通の理解を作り、今年中に非財務情報の開示ルールを策定するとともに、四半期開示の見直しを行います。男女の賃金格差の是正に向けて企業の開示ルールの見直しにも取り組みます。さらに、政府からの特に大規模な支援を受ける際には、人的資本投資などを通じ、中長期的な価値創造にコミットすることを企業に求めます。



あわせて、社会全体で学び直し（リカレント教育）を促進するための環境を整備します。学び直しによる成果の可視化と適切な評価、学び直し成果を活用したキャリアアップや兼業・副業の促進、学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、成長分野のニーズに応じたプログラムの開発支援や学び直しの産学官の対話、企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進めます。

## “質の高い教育”の実現

特に「質の高い教育の実現」に取り組む姿勢が明示されており、本文のP6には、官民共同修学支援プログラムの創設、地方自治体や企業による奨学金返還支援の促進等、若者を始め誰もが、家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができる環境の整備を進めるとあります。また、未来を支える人材を育む大学等の機能強化を図るべく、デジタル・グリーンなど成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化等に向け、複数年度にわたり予見可能性をもって再編に取り組める支援の検討や、私学助成のメリハリ付けの活用を始め、必要な仕組みの構築等を進めていくことが謳われています。

その際、現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国でもっとも高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定し、今後5～10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性をいかした取組を推進することを示しました。若手研究者と企業との共同研究を通じた人材育成等により大学院教育を強化することも明示されています。

現在は下記のような分布となっています<sup>2)</sup>

	理学・工学・農学分野	医学等	その他
中国	39.9%	9.8%	50.3%
ドイツ	39.4%	6.9%	53.7%
韓国	36.0%	9.7%	54.3%
英国	32.7%	14.1%	53.2%
日本	<b>20.4%</b>	<b>12.7%</b>	<b>66.9%</b>

国は、“あらゆる分野の知見を総合的に活用”し、社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を目指すとし、専門性を大事にしつつ、文理横断的な大学入学者選抜や学びへの転換を進め、“文系・理系の枠を超えた人材教育”を加速する方針を示しています。

この社会的な転換期に、老若男女、改めて「学ぶこと」の原点に立ち戻ってみてはいかがでしょうか？ “新しい世界” “新しい自分”に出会うチャンスとなるかもしれません。



## 経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～

令和4年6月7日  
閣議決定

### I. 我が国を取り巻く環境変化と日本経済

・我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、**内外の難局が同時に複合的に押し寄せている。**  
・世界経済の不確実性が大きく増す中、我が国のマクロ経済運営については、**当面、2段階のアプローチで万全の対応を行う。**

【第1段階】総合緊急対策を講じることにより、国民生活や経済への更なる打撃を抑制し、**厳しい状況にある方々を全力で支援、コロナ禍からの回復を確かなものに。**  
予備費の活用等により**予期せぬ財政需要にも迅速に対応し、国民の安心を確保。**

【第2段階】骨太方針2022や新しい資本主義に向けたグランドデザイン・実行計画を**ジャンプスタートさせるための総合的な方策を早急に具体化し、実行へ。**

・大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める**経済財政運営の枠組みを堅持。**民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、**躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行う。**  
・持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進する。危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期す。**経済あっての財政**であり、**経済をしっかり立て直す。**そして、**財政健全化**に向けて取り組む。

### II. 新しい資本主義に向けた改革

- 社会課題の解決に向けた取組それぞれを付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ
- 官と民が協力して計画的・重点的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現

#### 新しい資本主義に向けた重点投資分野

- 1. 人への投資と分配**
  - ・スキルアップ、多様な働き方の推進
  - ・質の高い教育
  - ・賃上げ・最低賃金の引き上げ（全国平均1000円以上）
  - ・「御年所等賃上げプラン」（NSAの抜本的拡充、DeCo制度の改革等）
- 2. 科学技術・イノベーションへの投資**
  - ・量子、AI、バイオテクノロジー・医療分野への官民が連携した投資の抜本拡充
- 3. スタートアップ（新規創業）への投資**
  - ・スタートアップ育成5年計画を本年末に策定（5年10倍増）
- 4. グラントランスフォーメーション（GX）の推進**
  - ・150兆円超の官民投資に向けた成長志向型カーボンブライジング構想の具体化やGX経済移行債（仮称）の検討
- 5. デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資**
  - ・テクノロジーマップの整備・実装、マイナンバーカードの普及

#### 社会課題の解決に向けた取組

- 民間による社会的価値の創造
  - ・PPP/PFIの活用等による官民連携の推進
  - ・社会的インパクト投資、共助社会づくり
  - ・イノベーションを促す競争環境の整備
- 包摂社会の実現
  - ・少子化対策・こども政策、女性活躍
  - ・共生社会づくり、孤独・孤立対策、就労移行支援
- 多極化・地域活性化の推進
  - ・デジタル田園都市国家構想
  - ・分散型国づくり、地域共生交通ネットワーク再構築
  - ・多極化された仮想空間へ
  - ・中堅・中小企業の活力向上、備前増大への対応
  - ・観光立国の復活、文化芸術・スポーツの振興
- 経済安全保障の徹底

### III. 内外の環境変化への対応

#### 国際環境の変化への対応

- 外交・安全保障の強化**
  - ・安全保障環境が一層厳しさを増す中、外交・安全保障双方の大幅な強化
  - ・防衛力を5年以内に抜本的に強化
- 経済安全保障の強化**
  - ・経済安全保障推進法の着実な施行
- エネルギー安全保障の強化**
  - ・省エネ促進、再エネ、原子力など脱炭素効果の高い電源を最大限活用
- 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進**
  - ・食料安定供給、みどり戦略、輸出促進（2030年5兆円目標）、スマート農林水産業
- 対外経済連携の促進**
  - ・国際連携の強化（DFFT、TPP11、RCEP、IPEF等）
  - ・対日直接投資の推進（2030年80兆円目標）
  - ・外国人材の受入れ・共生

防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興

国民生活の安全・安心

### IV. 中長期の経済財政運営、V. 当面の経済財政運営と令和5年度予算編成に向けた考え方

・**「財政健全化の1旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組み。**経済あっての財政であり、現行の目標年度により、**状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が窄められてはならない。**必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかり立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、感染症及び直近の物価高の影響を始め、**内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。**このため、**状況に応じた必要な検証を行っていく。**  
・**官民連携による計画的な重点投資の推進、単年度予算の警書更正、効果的・効率的な支出（ワイスペンディング）の推進とEBPMの徹底強化、税制改革。**  
・**全世代型社会保障をはじめとする持続可能な社会保障制度の構築、その他歳出分野（社会資本整備、地方行財政、教育・研究活動の推進）の取組を実施。**  
・令和5年度予算において、**本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進。**ただし、**重要な政策の選択肢をせざるべきことがあってはならない。**

<参考>

1) : 経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）

新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2022/decision0607.html>

2) : 文部科学省「諸外国の教育統計」令和3（2021）年版

[https://www.mext.go.jp/content/20210602170043-mxtchousa02-000015333\\_00.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210602170043-mxtchousa02-000015333_00.pdf)

<参考>

【Factに迫る！】『人的資本経営』について（パート1、2、3）

<https://www.jga.gr.jp/jgapedia/ge/220701.html>

<https://www.jga.gr.jp/jgapedia/ge/220801.html>

<https://www.jga.gr.jp/jgapedia/ge/220901.html>